

復興・創生 その先へ

記 者 発 表 資 料 令和5年9月29日 復 興 庁

福島再生加速化交付金(第58回)《帰環・移住等環境整備第44回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のと おり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費:6,428百万円 国費4,766百万円

- ※福島県、9市町村、1組合(20事業)に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとお りです。
- ※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業(計数は事業費(())内は国費))

- ○原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
 - ・大熊町等において、事業所の整備等を行います。

《5,050百万円(3,787百万円)(2町2事業)》

- ○水道施設整備事業
 - ・浪江町等において、水道施設の整備を行います。

《897百万円(598百万円)(1町1組合2事業)》

- ○農山村地域復興基盤総合整備事業
 - ・南相馬市等において、農地等の整備を行います。

《157百万円(135百万円)(1県3町村5事業)》

- ○移住・定住促進事業
 - ・南相馬市において、新たな住民の移住・定住促進に資する施策を行います。

《7百万円(6百万円)(1市1事業)》

《別紙資料》

- ・別紙1:福島再生加速化交付金(第58回)《帰還・移住等環境整備(第44回)》市町村等別交付可能額
- ・別紙2:福島再生加速化交付金(第58回)《帰還・移住等環境整備(第44回)》市町村等別の主な事業・別紙3:福島再生加速化交付金(第58回)《帰還・移住等環境整備(第44回)》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4:福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)の概要

本件連絡先:復興庁原子力災害復興班(加速化交付金担当)

担当:北條

電話:03-6328-0255

復興庁原子力災害復興班(移住等促進担当)

担当:中山

電話:03-6328-0252

福島再生加速化交付金(第58回)《帰還·移住等環境整備 (第44回)》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名			事業費	交付可能額【国費】
田	村	市	1 6	1 2
南	相馬	市	7 0	5 3
広	野	町	8	5
楢	葉	町	8	6
富	岡	町	7 4	5 8
大	熊	町	5, 023	3, 770
双	葉	町	5 0	5 0
浪	江	町	8 7 5	5 8 6
飯	舘	村	4 6	3 8
福	島	県	200	1 5 0
双葉地方水道企業団			5 8	3 8
計 (県、9市町村及び1組合)			6, 428	4,766

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。 端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第58回)≪帰還·移住等環境整備(第44回)≫ 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。 ※事業番号については、資料【別紙3】参照。

田村市

〇事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策) 事業)

•農産物振興施設整備事業《新規》

【16百万円(12百万円)】

双葉町

〇事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

•農業水利施設等保全再生事業 双葉町

【50百万円(50百万円)】

南相馬市

〇事業番号:42(農業基盤整備促進事業)

•農業基盤整備促進事業 北沢•放森地区《新規》

【63百万円(47百万円)】

〇事業番号:49(移住•定住促進事業)

- 空き家活用及び住宅購入 - 賃貸改修等支援事業

【7百万円(6百万円)】

浪江町

〇事業番号:20(水道施設整備事業)

•浪江町水道施設整備事業

【839百万円(559百万円)】

〇事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備支援事業)

•産学官連携施設整備事業《新規》

【36百万円(27百万円)】

広野町

〇事業番号:10(都市防災推進事業)

・復興まちづくり拠点形成事業(都市防災総合推進事業)《新規》

【8百万円(5百万円)】

飯館村

○事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)

•飯舘村産業団地整備事業 小宮地区《新規》

【33百万円(25百万円)】

大熊町

〇事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備支援事業)

•大熊町産業交流施設整備事業(基金型)《新規》

【5,014百万円(3,760百万円)】

福島県

〇事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

•農地整備事業 矢川原地区(基金型)

【70百万円(53百万円)】

〇事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)

•農業用機械施設等 南相馬市

【114百万円(86百万円)】

福島再生加速化交付金(第58回)《帰還·移住等環境整備(第44回)》 交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理 · 線量低減活動支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住•定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html

福島再生加速化交付金 (帰還•移住等環境整備)

事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業(住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策)を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ 交付金 各府省庁 県・12市町村等 (注)県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

- (2) 主な交付対象事業
- ① 生活拠点整備 福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、 道路、小中学校・幼稚園等の整備
- ② 生活環境向上対策 水道施設整備、井戸掘削等
- ③ 健康管理・健康不安対策 モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員 配置
- ④ 社会福祉施設整備介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備
- ⑤ 農林水産業再開のための環境整備 農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施 設等の整備
- ⑥ 商工業再開のための環境整備 産業団地、貸事業所等の整備
- ⑦ 移住等の促進 自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業